

住宅用火災警報器を設置しましょう!!

○あなたの大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

消防法の改正に伴う甲賀広域行政組合火災予防条例の改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

甲賀市・湖南市内においては、新築住宅は、平成18年6月からすでに義務付けが適用されており、既存住宅についても、平成23年6月1日から設置が義務付けられています。

○住宅用火災警報器とは？

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、音声や警報音を出して、火災の発生を知らせてくれる機器です。



○住宅用火災警報器はなぜ必要なの？

住宅火災による死者の半数以上は、火災に気づくのが遅れた「逃げ遅れ」によるもので、その多くは夜間に発生した火災であることが原因となっています。これを背景として、特に就寝時間帯における住宅火災から命を守るため、設置が義務付けられるようになりました。



○どこに付けるの？

全ての寝室（子供部屋を含む）、階段に設置が必要です。普段使っているリビングや台所にも設置するとさらに安心です。

住宅用火災警報器は、正しい場所に設置しなければ、有効に作動しないばかりか、火災の発見が遅れる原因になり、本来の目的が果たせません。すべての寝室と、階段（寝室が2階以上の階にあるとき）に必ず設置しましょう。



～取り付ける住宅用火災警報器の種類～

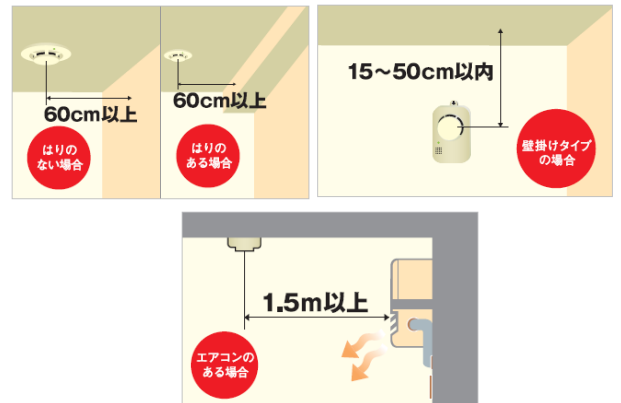
寝室（子供部屋を含む）、階段、リビング（任意設置）→煙式

台所（任意設置）→煙式又は熱式

○どの位置に付けるの？

天井に設置する場合は、壁やはりから 60 センチメートル以上離れた位置に、また、壁に設置する場合は、天井から 15 センチメートル以上 50 センチメートル以内の位置に設置しましょう。

さらに、エアコン、換気口などの吹き出し口から 1.5 メートル以上離れた位置に設置しましょう。



○どこで買えるの？

お近くのホームセンターや電器店、ガス事業者からも購入が可能です。価格は、メーカーや種類、機能等により異なります。なお、購入に当たっては、国の定める規格に適合していることを証明する「NS」マーク又は「検」マークが付いている製品を選びましょう。



○取り付けただけでいいの？

住宅用火災警報器は、万が一の時、正常に作動するよう日頃からお手入れや点検をしなければいけません。

～お手入れや点検の方法～

- 1 ヶ月に 1 回を目安に、住宅用火災警報器が鳴るかテストしましょう。点検方法は、本体のひもを引くものや、ボタンを押して点検できるもの等、機種によって異なります。詳しくは取扱説明書等で確認しましょう。
- 本体にホコリ等が付着すると、火災を感知しにくくなります。乾いた布で定期的にホコリ等を拭きとりましょう。



●汚れが付着した場合は、家庭用中性洗剤を濡して十分に絞った布で軽く拭き取ってください。



○寿命ってあるの？

住宅用火災警報器の寿命は、おおむね 10 年です。設置してから 10 年が経過したら新しい警報器に交換してください。また、本体から「ピツ、ピツ」と音が出ていたり音声でお知らせがあった時は、電池切れの可能性ががあります。取扱説明書等を確認して、必要に応じて電池交換等をしてください。